

3. 社会保障給付費とその財源

(1) 部門別社会保障給付費

2011年度の社会保障給付費を部門別にみると、「医療」が34兆634億円（31.7%）、「年金」が53兆623億円（49.4%）、「福祉その他」が20兆3,692億円（18.9%）である。

表7 部門別社会保障給付費

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,046,793 (100.0)	1,074,950 (100.0)	28,156	2.7
医療	329,190 (31.4)	340,634 (31.7)	11,445	3.5
年金	529,711 (50.6)	530,623 (49.4)	912	0.2
福祉その他	187,893 (17.9)	203,692 (18.9)	15,800	8.4
介護対策(再掲)	75,082 (7.2)	78,881 (7.3)	3,799	5.1

(注)

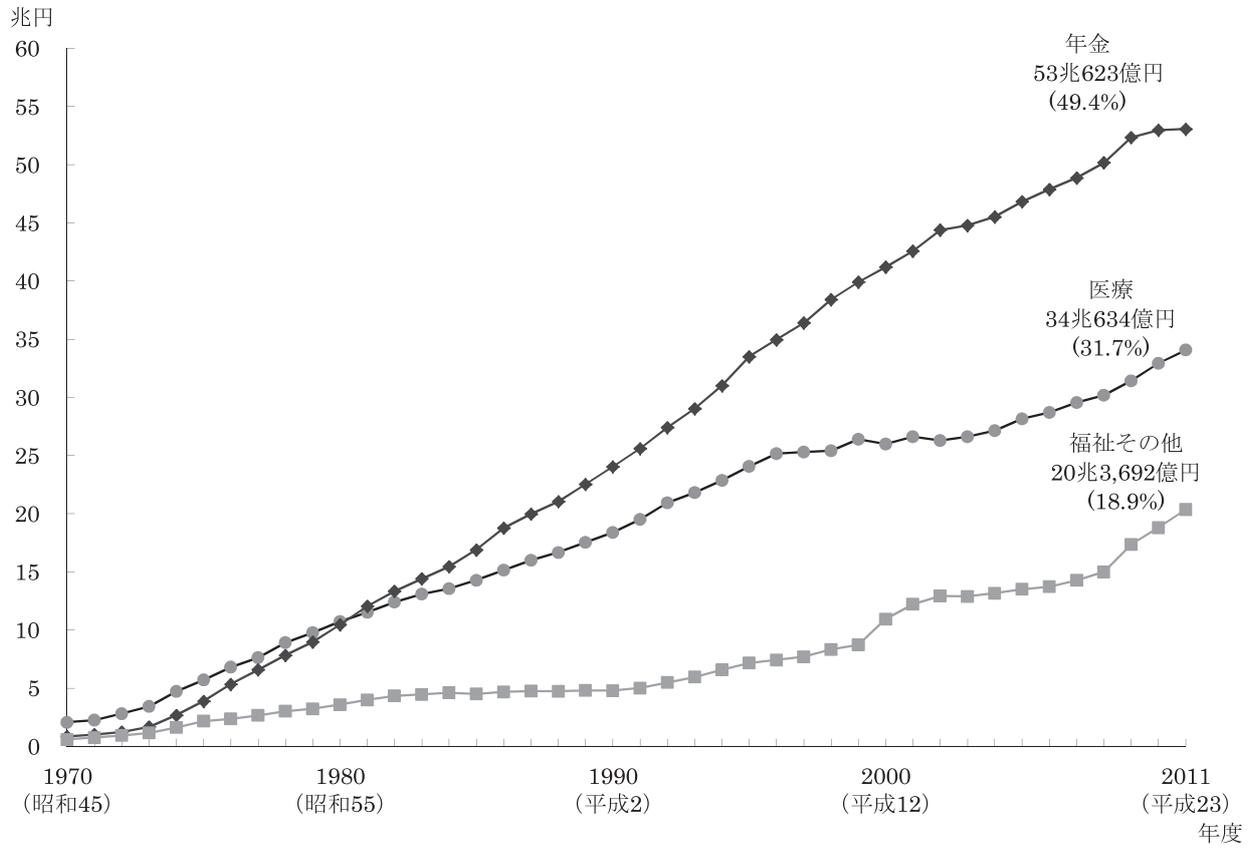
1. () 内は構成割合である。
2. 部門別の項目説明は、27頁、50頁を参照。

表8 部門別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.80 (29.71)	22.71 (31.00)	0.91 (1.29)
医療	6.86 (9.34)	7.20 (9.82)	0.34 (0.48)
年金	11.03 (15.04)	11.21 (15.30)	0.18 (0.26)
福祉その他	3.91 (5.33)	4.30 (5.87)	0.39 (0.54)
介護対策(再掲)	1.56 (2.13)	1.64 (2.27)	0.08 (0.14)

(注) () 内は国民所得比である。

図4 部門別社会保障給付費の推移



(2) 機能別社会保障給付費

2011年度の社会保障給付費を機能別にみると「高齢」が全体の48.2%で最も大きく、ついで「保健医療」が30.2%であり、この2つの機能で78.4%を占めている。これ以外の機能では、「遺族」(6.3%)、「家族」(5.3%)、「生活保護その他」(3.7%)、「障害」(3.3%)、「失業」(1.7%)、「労働災害」(0.9%)、「住宅」(0.5%)の順となっている。

表9 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,046,793 (100.0)	1,074,950 (100.0)	28,156	2.7
高齢	513,349 (49.0)	517,817 (48.2)	4,469	0.9
遺族	67,943 (6.5)	68,020 (6.3)	78	0.1
障害	33,800 (3.2)	35,164 (3.3)	1,364	4.0
労働災害	9,191 (0.9)	9,353 (0.9)	163	1.8
保健医療	314,863 (30.1)	324,637 (30.2)	9,774	3.1
家族	54,795 (5.2)	57,232 (5.3)	2,438	4.4
失業	18,654 (1.8)	17,777 (1.7)	△ 877	△ 4.7
住宅	5,129 (0.5)	5,470 (0.5)	340	6.6
生活保護その他	29,069 (2.8)	39,478 (3.7)	10,409	35.8

(注)

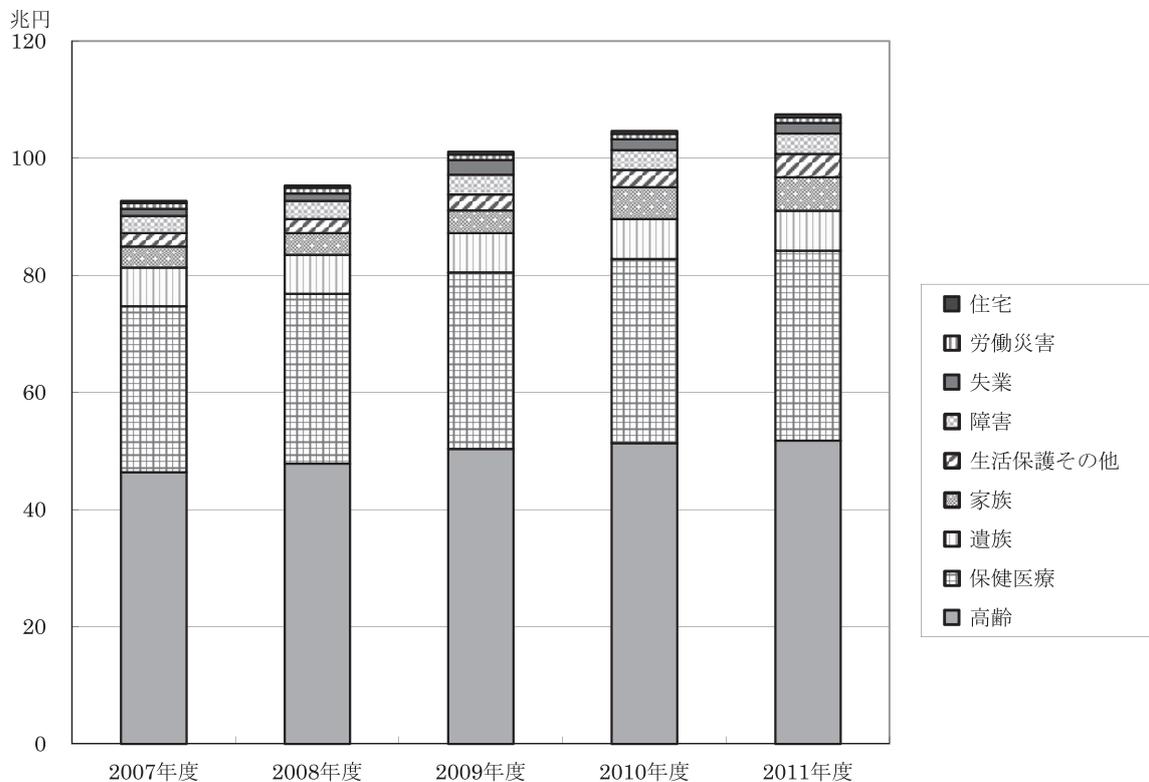
1. () 内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、54・55頁を参照。

表10 機能別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2010年度	2011年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.80 (29.71)	22.71 (31.00)	0.91 (1.29)
高齢	10.69 (14.57)	10.94 (14.93)	0.25 (0.36)
遺族	1.42 (1.93)	1.44 (1.96)	0.02 (0.03)
障害	0.70 (0.96)	0.74 (1.01)	0.04 (0.05)
労働災害	0.19 (0.26)	0.20 (0.27)	0.01 (0.01)
保健医療	6.56 (8.94)	6.86 (9.36)	0.30 (0.42)
家族	1.14 (1.56)	1.21 (1.65)	0.07 (0.09)
失業	0.39 (0.53)	0.38 (0.51)	△ 0.01 (△ 0.02)
住宅	0.11 (0.15)	0.12 (0.16)	0.01 (0.01)
生活保護その他	0.61 (0.83)	0.83 (1.14)	0.23 (0.31)

(注) ()内は対国民所得比である。

図5 機能別社会保障給付費の推移



(3) 社会保障財源

2011年度の社会保障財源の総額は115兆6,566億円であり、対前年度比は5.5%の増加となった。項目別割合をみると、社会保険料が52.0%、公費負担が37.6%、他の収入が10.4%となっている。

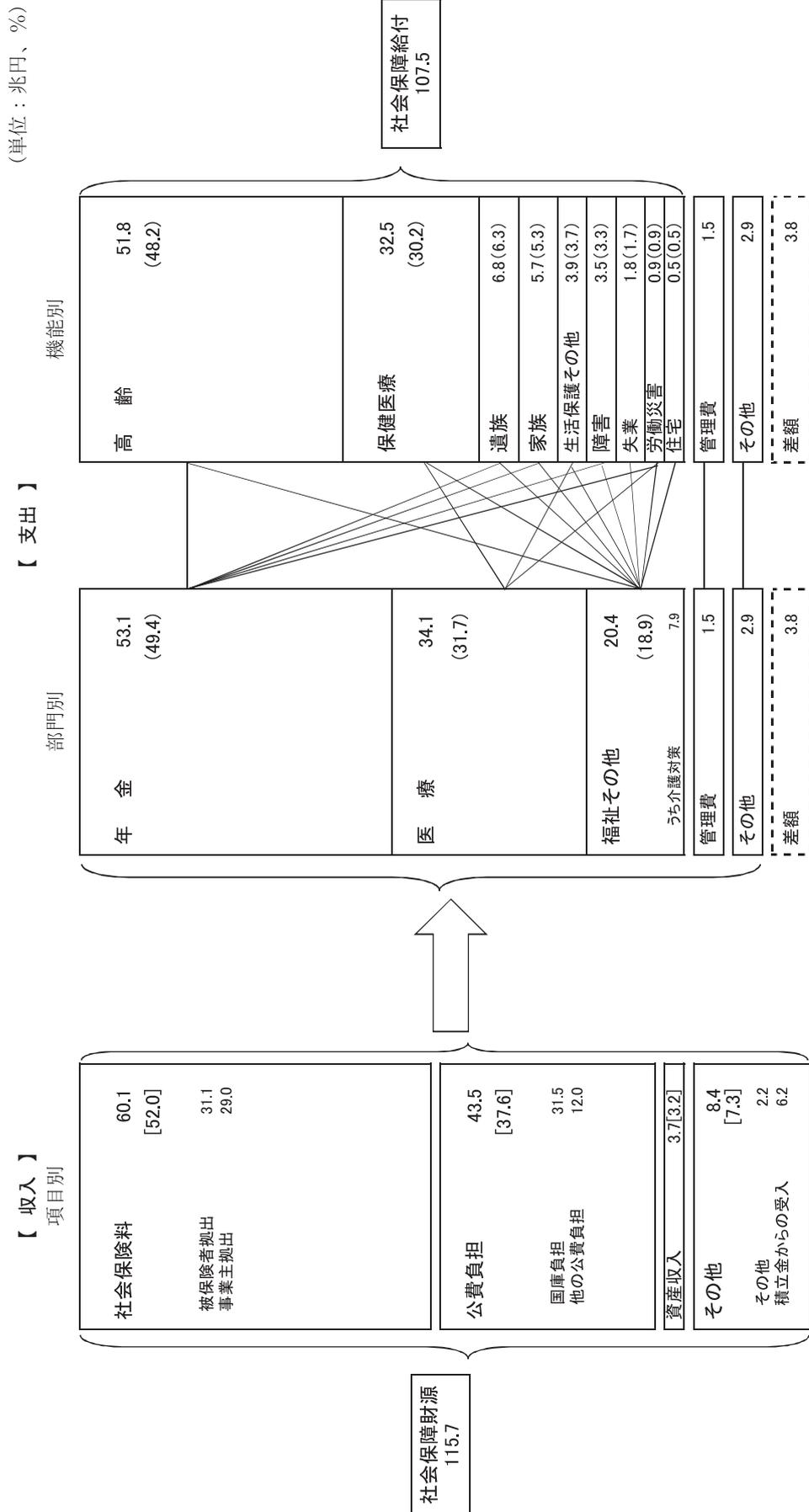
表11 項目別社会保障財源

社会保障財源	2010年度	2011年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,096,498 (100.0)	1,156,566 (100.0)	60,068	5.5
<i>I</i> 社会保険料	584,566 (53.3)	601,063 (52.0)	16,497	2.8
被保険者拠出	303,247 (27.7)	310,659 (26.9)	7,412	2.4
事業主拠出	281,319 (25.7)	290,404 (25.1)	9,085	3.2
<i>II</i> 公費負担	407,765 (37.2)	434,718 (37.6)	26,953	6.6
国庫負担	295,070 (26.9)	315,172 (27.3)	20,102	6.8
他の公費負担	112,695 (10.3)	119,546 (10.3)	6,851	6.1
<i>III</i> 他の収入	104,167 (9.5)	120,785 (10.4)	16,619	16.0
資産収入	8,388 (0.8)	36,529 (3.2)	28,141	335.5
その他	95,779 (8.7)	84,256 (7.3)	△ 11,522	△ 12.0

(注)

- ()内は構成割合である。
- 公費負担とは「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。また、「他の公費負担」とは地方自治体の負担を示す。但し、地方自治体の負担とは国の制度に基づいて地方自治体が負担しているものであり、地方自治体が独自に行っている事業に対する負担は公費負担医療費給付分および公立保育所運営費のみを含み、それ以外は含まない。
- 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

図6 ILO基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図(2011年度)



(注)

- 2011年度の社会保障財源は115.7兆円(他制度からの移転を除く)であり、[]内は社会保障財源に対する割合。
- 2011年度の社会保障給付費は107.5兆円であり、()内は社会保障給付費に対する割合。
- 収入のその他には積立金からの受入等を含む。支出のその他には施設整備費等を含む。
- 差額は社会保障財源(115.7兆円)と社会保障給付(107.5兆円)の差であり、他制度からの移転、他制度への移転を含まない。差額は積立金への繰入や翌年度繰越金である。